

平成18年2月17日

神崎町長 石橋輝一様

神崎町行政改革推進委員会  
会長 北崎俊夫

神崎町第4次行政改革大綱(案)及び神崎町行財政改革プラン(案)  
について(答申)

平成17年12月9日付け神総第175号をもって諮問のあったこのことについて、平成17年12月9日及び平成18年2月17日に開催した委員会において、慎重に審議した結果次のとおり答申いたします。

#### 記

行政改革は、今後もますます厳しい社会情勢が続く中、行政運営を行ううえで大変重要なものと考えます。示された神崎町第4次行政改革大綱(案)及び神崎町行財政改革プラン(案)においても引き続き町の重要事項として位置づけられ、積極的に取り組むことが計画されています。

本大綱(案)に掲げられた6つの重点項目は、町の課題に的確に対応したものとなっており、更に、行財政改革プラン(案)で重点方針として「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」「民間委託等の推進」「定員管理の適正化」「給与の適正化」「財政の健全化」「地方公営企業の経営健全化」の6つの事項において新たな改革の視点も追加され、更なる改革を推進する指針として評価できるものと判断します。

以上のことから、委員会としては神崎町第4次行政改革大綱(案)及び神崎町行財政改革プラン(案)については、委員会提案の部分を一部修正のうえ決定することを適当と認めます。

今後はこの大綱及び行財政改革プランに基づき、より一層行財政改革を進め、更なる住民福祉の向上に鋭意努力されますよう要望いたします。